

◎白石市放課後児童クラブ  
条例の一部を改正する条例

放課後児童クラブについて、夏期休業など長期休業日のみの利用を希望する児童に対して規定を設けるとともに、その利用料金を定めることから、条例の一部を改正するものです。

予 算

◎令和元年度白石市一般会計  
補正予算(第7号)

これまでの歳入歳出予算からそれぞれ487万6千円増額し、予算総額を165億7千816万4千円とするものです。

◎令和2年度白石市一般会計  
予算

予算総額は、14億511万1千円で、前年度と比較すると0.2%の減となります。

主な内容は次のとおりです。

- 第六次白石市総合計画・第三次白石市国土利用計画策定事業 1千20万9千円

○オリンピック推進事業 1千248万5千円

○(仮称)白石市子育て世代包括支援センター整備事業 401万円

○働き世代から始める健康づくり推進事業 429万4千円

○有害鳥獣対策事業 3千620万4千円

○スマートインターチェンジ整備事業 1千460万4千円

○白石学びの環境づくり事業 1千222万6千円

○外国語・国際理解教育推進事業 3千422万7千円

本会議質疑より

◎白石市公民館条例の一部を改正する条例

〔質疑〕中央公民館のホールを2分割して貸し出す場合、区切り方はどのようなようになるのか伺う。

〔答弁〕ステージを除く部分のホールについて、入り口側半分、ステージ側半分といった形で半

分ずつ利用いただくこととして

◎白石市放課後児童クラブ  
条例の一部を改正する条例

〔質疑〕今回の利用料金を改正するに至った詳しい理由を伺う。

〔答弁〕放課後児童クラブにおける長期休業日のみの利用については、これまで特例として実施していたが、利用料については定めがなかったことから、月の途中で利用する場合を準

用し、利用日数に150円を乗じた額をいただいていた。  
長期休業日における利用料は、事業を実施するために必要な経費の一部と考えており、通常利用者との均衡を図ることから、区分に応じて3千円をいただくよう改正するものである。

◎令和2年度白石市一般会計  
予算

〔質疑〕令和2年度当初予算について、本市の財政状況が大変厳しい中、どのような編成を行なったのか伺う。

|      |                              |      |
|------|------------------------------|------|
| 第19号 | 令和元年度白石市介護保険特別会計補正予算(第4号)    | 原案可決 |
| 第20号 | 令和元年度白石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 第21号 | 令和元年度白石市水道事業会計補正予算(第4号)      | 原案可決 |
| 第22号 | 令和元年度白石市下水道事業会計補正予算(第2号)     | 原案可決 |
| 第23号 | 令和2年度白石市一般会計予算               | 原案可決 |
| 第24号 | 令和2年度白石市国民健康保険特別会計予算         | 原案可決 |
| 第25号 | 令和2年度白石市介護保険特別会計予算           | 原案可決 |
| 第26号 | 令和2年度白石市後期高齢者医療特別会計予算        | 原案可決 |
| 第27号 | 令和2年度白石市水道事業会計予算             | 原案可決 |
| 第28号 | 令和2年度白石市下水道事業会計予算            | 原案可決 |
| 第29号 | 令和元年度白石市一般会計補正予算(第8号)        | 原案可決 |
| 第30号 | 令和2年度白石市一般会計補正予算(第1号)        | 原案可決 |
| 第1号  | 白石市議会基本条例の一部を改正する条例          | 原案可決 |

〔答弁〕令和2年度の当初予算は、未来への投資というところの両については、会計年度任用職員 輪が大変重要と考えている。

制度導入に伴う人件費の増加 市政課題を先送りすることや幼児教育・保育の無償化等に なく、将来にわたり持続可能と伴う扶助費の増加など大変厳 なるように学校教育の充実やしい状況であったが、財政状況 子育て支援、健康づくりなどのを踏まえ、その事業が本場に必 分野で独自性を持った事業を要か、目的や成果も含めてさま 積極的に推進し、本市が選ばざまな角度から検討し編成し れるまちとなるよう、行財政運 営に全力で取り組んでいく。

厳しい財政状況が続いてい るが、強固な財政基盤の構築、そして、20年、30年後を見据え